

南国市男女共同参画総合施策

なんこく
男女共生
かがやきプラン

「自分の人生」豊かに自分らしく
生きていますか？

目に見えない女らしさ男らしさに
しばられていませんか？

あなたのまわりには、あなたが、
あなたらしく生きることをはばむも
のはありませんか？

女だから 男だから ではなく
自分らしく いきいき のびのび
そんな南国市をめざして！

- ▶気づかないうちに女性軽視・蔑視をしていませんか？
- ▶「男のくせに甲斐性がない」「女だてらに」「父見」などの言葉についてもう一度考えてみましょう。
- ▶仕事を続けたい女性が増えています。夫婦別姓結婚への理解と子育て支援制度の充実を進めましょう。
- ▶男女混合名簿の使用を広めましょう。

6月23日～29日『男女共同参画週間』

男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分ちあひ、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成に向け、「男女共同参画社会基本法」の目的および基本理念に関する国民の理解を深めるため、平成13年度から設けられました。

ジェンダーフリー
に向かって

「男らしさ」「女らしさ」の時代から

「自分らしさ」の時代へ

男女が対等なパートナーとして個性と能力を発揮し責任が担い
あえるためには、従来の「性的役割分業」を前提にした社会から
「ジェンダーフリー」の新しい社会が求められています。
「女性はこちらあるべきだ」とか「男らしさ」というジェンダー
に縛られず、一人ひとりが自由に生き方を選べる社会、自分らし
く生きることができる社会、性差別のない社会を作っていくため
に！



ドメスティック バイオレンス(DV)とは…

夫や恋人など、密接な関係の人がパートナーに対して継続して振るう暴力のことで、そのほとんどが男性から女性への暴力です。

暴力をなくすためには、子どものころからの「男女平等教育」が大切です。

身体的暴力

- ★ 殴る、蹴る
- ★ 刃物で傷を負わせる
- ★ 物を投げつける…など

性的暴力

- ★ 見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる
- ★ 脅しや暴力で、性的行為を強要する
- ★ 避妊に協力しない…など

精神的暴力

- ★ 「誰のおかげで食べられるんだ」などと見下して言う
- ★ 何を言っても無視する
- ★ 交友関係や電話内容を監視する…など



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

子どもを利用した暴力

- ★ 子どもに暴力を見せる
- ★ 子どもを危険な目にあわせる
- ★ 子どもに自分の無理な要求を押し付ける…など

人権週間とは？

1950年12月10日、国連の総会において、世界人権宣言が採択されました。

そこで、この日（12月10日）を最終日とする一週間を人権週間と定め、広く国民に人権意識の高揚を呼びかける期間としています。

第54回人権週間

「育てよう 一人一人の 人権意識
—身近なことから人権を
考えてみませんか—

家庭内虐待、セクハラ、ストーカーに関する心配ごと、悩みごとがおありの方はもとより、その他人権問題でお悩みの方は、お気軽に人権擁護委員か人権擁護協力員にご相談ください。

費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

※お問い合わせは、じんけんセンター
(☎880-6570)まで

ジェンダーフリー の社会とは…



ジェンダーとは女性（または男性）として「育てられた性」つまり後天的に形成される「社会的・文化的な性」のことをいいます。

女性も男性も、能力や行動、生き方を広げることが出来るためには、ジェンダーにとらわれない社会、つまり、「男」や「女」ではなく、一人ひとりの個性に着目した社会をつくっていくことが必要です。こうした社会をジェンダーフリーの社会といいます。



古い慣習を
改めよう!

家事も育児も全部
「女性の仕事」なの？

イラスト
©女性問題ガイドブック
(高知市)

